

令和7年度12月補正予算（案）（追加分）の概要

11月21日に閣議決定された「「強い経済」を実現する総合経済対策」に基づき、物価高の影響を強く受けている子育て世帯の生活を支援するための物価高対応子育て応援手当（仮称）の支給や市立小・中・特別支援学校の3学期分の給食費の半額助成を実施するための経費のほか、職員の人事異動や人事院勧告に基づく人件費について補正予算を編成しました。

1 予算の規模

（単位：千円）

会計名（補正号数）		補正前の額	補正額	計
一般会計	（第5号）	41,888,513	407,171	42,295,684
国民健康保険特別会計	（第2号）	8,264,369	5,951	8,270,320
介護保険特別会計	（第2号）	8,443,774	10,846	8,454,620
後期高齢者医療事業特別会計	（第3号）	1,863,073	473	1,863,546
学校給食事業特別会計	（第3号）	325,018	203	325,221
企業会計	水道事業会計（第2号）	2,458,424	△2,920	2,455,504
	収益的支出	1,789,126	△2,920	1,786,206
	資本的支出	669,298	0	669,298
	下水道事業会計（第3号）	4,639,963	△2,252	4,637,711
	収益的支出	2,428,876	△2,898	2,425,978
	資本的支出	2,211,087	646	2,211,733

2 補正予算（案）の主な内容

【一般会計（第5号）】

（1）物価高対応子育て応援手当（仮称）の支給【国庫補助】 204,100千円

[健康福祉部 こども福祉課]

物価高の影響を強く受けている子育て世帯の生活を支援するため、児童手当受給対象である0歳から18歳の子ども1人につき2万円を支給します。

（2）市立小・中・特別支援学校の3学期給食費の半額助成 35,529千円

[総務部 財政課、教育総務部 教育施設課]

物価高の影響を強く受けている子育て世帯の家計への負担を軽減するため、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用し、市立小・中・特別支援学

校に通う児童・生徒の給食費を2学期に引き続き、3学期も半額にします。

また、アレルギー等の事情により弁当を持参している児童・生徒については、給食費相当額の半額を支援します。

〔対象期間〕 令和7年度3学期（令和8年1月～3月の3か月間）

〔給食費〕 ①小学校：（現行）4,575円/月⇒（半額）2,287円/月

②中学校：（現行）4,790円/月⇒（半額）2,395円/月

〔予算の内訳〕 ①給食費の減額による減収に対する補填 35,388千円

（一般会計から学校給食事業特別会計へ繰出）

②弁当持参者への学校給食費半額相当の支援分 141千円

(3) 職員の人事異動や人事院勧告による人件費の補正 147,416千円

[総務部 総務課、教育総務部 教育総務課、議会事務局]

(4) その他の補正 20,126千円

(単位：千円)

内 容	補正額	所管課名
こころのふるさと三木応援基金積立金の減額	△641	総務部 財政課
各特別会計予算の補正に伴う繰出金の補正	20,767	総務部 財政課

【特別会計及び企業会計】

(5) 各会計における人件費等の補正

(単位：千円)

会計名	補正額	補正内容	所管課名
国民健康保険特別会計	5,951	職員の人事異動や人事院勧告による人件費の補正	市民生活部 保険年金課
介護保険特別会計	10,846	同上	健康福祉部 高齢福祉課 介護保険課
後期高齢者医療事業特別会計	473	同上	市民生活部 保険年金課
学校給食事業特別会計	203	同上及び3学期給食費の半額助成による財源の組替え	教育総務部 教育施設課

水道事業会計	△2,920	職員の人事異動や人事院勧告による人件費の補正	上下水道部 水道業務課
下水道事業会計	△2,252	同上	上下水道部 下水道課